

本日は、令和4年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に提出いたしております令和4年度当初予算案及び令和3年度補正予算案並びに条例、その他の案件について審議いただくに当たり、新年度の市政の運営方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

令和2年3月11日、世界保健機関が新型コロナウイルス感染症のパンデミックを宣言いたしました。あれから約2年、いくつかの感染の波を乗り越えながら、この未知のウイルスと闘い続けております。この瞬間も、最前線で懸命な努力を続けてくださっている、医療機関や福祉施設などのエッセンシャルワーカーの皆様、そして、感染対策にご協力いただいている市民の皆様、事業者の皆様に、心より感謝と御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、ワクチン接種による感染予防効果は一定程度期待でき

るものの、終息時期については、未だ不透明な状況であります。

令和4年度も、引き続き、感染拡大防止に努めるとともに、コロナ禍で疲弊する市民の皆様が再び笑顔を取り戻すことができるよう、停滞している地域活動の活性化と落ち込んだ地域経済の回復に取り組んでいかなければなりません。

さらに、アフターコロナを見据えた攻めの戦略として、移住・定住施策や、ワーケーション、テレワーク、アウトドアレジャーの推進など、本市のポテンシャルを最大限活かした施策を展開してまいります。

さて、本市は、平成17年3月の合併から、まもなく17年を迎えます。その間、本市の人口は、約8,000人減少いたしました。

令和2年の国勢調査の結果を踏まえ、本市の旧平田町の地域は、来年度から「過疎地域」の指定を受けることとなります。岐阜県の平野部で、その指定を受けるのは、本市が初めてであります。

人口減少は、多くの自治体の共通の課題であります。が、本市の人口減少のスピードは著しく速く、20代、30代を中心とする若い世代の転出によって、加速度を増しております。

本市にとって、人口減少対策は、今すぐ取り組まな

ければならない喫緊の課題であります。そして、ありきたりの対策では改善を見込むことができない深刻な課題であり、思い切った、大胆な取組みが必要であると感じております。

そういった観点から、今定例会でご審議いただく「海津市第2次総合計画後期基本計画」では、私が政策目標の第一に掲げる「子育て世代に選ばれるまちづくり」に、特に必要と考える11の施策を「海津イレブン」として重点施策に位置付けております。

この後期基本計画に掲げる施策を実現するため、令和4年度の当初予算は、「子育て世代に選ばれるまち」「賑わいと活力のあるまち」を目指して、積極的な投資を行う未来志向型の予算とする一方、「海津市財政再生プログラム」の着実な実行により、従来の財政調整基金の取崩しに頼った予算編成から脱却し、合併以来初めて20億円を超える財政調整基金を確保するなど、財政の健全性に配慮した予算といたしました。

それでは、令和4年度当初予算案につきまして、ご説明申し上げます。

先に述べましたとおり、令和4年度当初予算の編成テーマは、「子育て世代に選ばれるまちづくりへの積極投資」と「財政規律の回復」の両立であります。

予算規模は、一般会計 154億6,000万円、
特別会計 89億2,020万円、
企業会計 63億2,950万円、
財産区会計 330万円、
予算総額 307億1,300万円であります。

それでは、当初予算に盛り込みました主な施策について、第2次総合計画で定めました5つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、1つ目の基本目標「だれもが健康で笑顔あふれるまちづくり」についてであります。

まず、医師会病院における乳がん検診の精度向上を図るため、医療機器整備費の一部を補助するほか、子宮がん検診や産婦健康診査の費用助成を通じて、市民の健康を守る取組みを強化してまいります。

また、やすらぎ会館を子育て支援の拠点施設として再整備するため、令和4年度から5年度にかけて、基本構想と実施設計の策定を行います。

さらに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、高校生世代の医療費を無償化するほか、市内の認定こども園において、希望する施設の定員に空きがある場合に、満3歳児の幼稚部への入園を認めることと

し、当該園児に係る保育料を無償とします。

加えて、高校生を対象とした公共交通機関の通学定期券の購入費について、年額1万円を助成します。

そのほか、公私連携保育所型認定こども園を新たに整備する運営法人に対し、改修工事に係る費用の一部を補助します。

次に、2つ目の基本目標「安全で快適な 住み良いまちづくり」についてであります。

まず、名古屋圏へのアクセス向上のため、お千代保稲荷を經由して平田支所と安ハスマートインターチェンジを結ぶ新たなバス路線を開設し、にしみのライナーに接続するリレーバスの実証実験を行うほか、コミュニティバスを活用した新たな名古屋圏へのアクセス路線を構築するため、実証実験線の運行に向けた実施計画を策定します。

また、若年夫婦・子育て世帯の本市への移住定住を促進するため、住宅取得やU・Iターンなどに対する支援制度を創設し、最大100万円の奨励金を交付します。

さらに、便利で分かりやすい総合防災マップを作成し、利便性の向上とともに、市民の防災意識の高揚を図るほか、避難行動要支援者の避難行動を支援する

ため、個別避難計画を作成します。

このほか、環境基本計画を改定し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進します。

次に、3つ目の基本目標「個性と創造性を培う ところ豊かな まちづくり」についてであります。

まず、令和6年4月の海津町地域 小学校5校の統合に向け、校舎等の改修工事やスクールバス乗降場の整備などを行います。

また、令和3年度に小中学校の学習に導入したA Iドリルについて、対象となる学年を拡大し、I C T教育の充実を図ってまいります。

さらに、国指定重要文化財「早川家住宅」の保存活用計画の草案を作成するほか、歴史民俗資料館の魅力向上を図るため、展示及び施設のリニューアルに係る実施計画を策定します。

次に、4つ目の基本目標「自然と調和のとれた賑わいと活力のある まちづくり」についてであります。

まず、市内在住の若者を新たに正規雇用した市内企業に対する助成制度を創設するほか、市内で新たに起業する市民又は移住者に対して、設備投資等に要する経費の一部を補助する制度を創設します。

また、新たな工業団地の整備を推進するため、農地の規制解除等の課題解決に取り組むとともに、企業アンケートや企業サウンディング等を実施します。

そして、羽根谷だんだん公園にキャンプエリアを設置するため、プロキャンパーなどの専門家の意見を踏まえた施設整備を行います。

このほか、地域特産品等の開発を支援するための助成制度を創設します。

最後に、5つ目の基本目標「協働による 自主的・自立的なまちづくり」についてであります。

まず、広報広聴の充実を図るため、市の政策や施策に対する市民の意見を伺うタウンミーティングを開催します。

また、地域課題の解決に向けた「公・共(協)・私」の役割と、行政と市民の「協働」の在り方を明確化するため、仮称「市民協働推進計画」の草案を作成します。

さらに、市役所の一つひとつの業務について、事務量や所要時間を検証するとともに、業務プロセスの改善と職員数・職員配置の適正化を図ってまいります。

続いて、歳入の主な事項につきまして、ご説明いたします。

市税につきましては、コロナの影響により、大幅な落ち込みを予想した令和3年度からの反動と国の地方財政計画を勘案して、4億1,179万3千円増の39億7,479万3千円を計上しております。

地方交付税についても、地方財政計画を踏まえて増額し、51億円を計上しております。

これらにより、令和4年度当初予算におきましては、財政調整基金の取崩しを行わない歳入予算としております。

続きまして、補正予算案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第14号の「令和3年度海津市一般会計補正予算(第11号)」につきましては、歳入歳出それぞれ8億6,451万8千円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ168億6,818万6千円とするものであります。

歳出の主なものとしたしましては、旧平田町地域が過疎地域に指定されることに伴い、過疎対策事業債等の財政措置を受けながら、総合的かつ計画的な過疎対策を推進するため、過疎地域持続的発展計画の策定業務に関する委託費352万円を追加しました。

次に、新型コロナウイルス感染拡大による市有施設の営業時間短縮に伴う指定管理者に対する協力金等として、海津苑で3,025万8千円、水晶の湯で1,498万8千円、市民プールで124万円をそれぞれ追加しました。

次に、小学校 統合整備事業で、バス乗降用の土地購入費2,040万円を追加し、また、更新時期を迎えた学校給食センターの厨房機器更新費1億1,125万6千円を追加しました。

次に、財政調整 基金費で9億8,176万6千円を、減債基金費で1億6,183万4千円をそれぞれ追加しました。

また、不用が見込まれる 主な事業費につきまして、減額を行っております。

歳入につきましては、市税と地方交付税などを増額する一方、財政調整基金、減債基金等で8億円を、市債で1億9,280万円を減額しました。

特別会計、企業会計につきましては、年度内の執行見込みを勘案し、それぞれ所要の補正を行うものであります。

続きまして、条例その他の議案につきまして、順次

概要をご説明申し上げます。

最初に、報告案件1件について、ご説明申し上げます。

報告第1号の「専決処分の承認を求めること」につきましては、令和3年度一般会計補正予算（第10号）を令和4年1月6日付けで専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し承認を求めるものであります。

次に、人事案件2件について、ご説明申し上げます。

諮問第1号及び第2号の「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」につきましては、令和4年6月30日に任期満了となります

海津町萱野369番地2 入水幸茂氏、

平田町今尾946番地 鈴木美千代氏

を引き続き委員の候補者として、法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

続きまして、条例案件11件について、ご説明申し上げます。

議案第24号の「海津市 内部組織設置条例の一部を改正する条例」につきましては、令和4年4月1日からの組織再編に伴い、こども課を市長部局へ移管するため、本条例と併せて、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第25号の「海津市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、組織再編及び海津市定員適正化計画の改定を踏まえ、職員定数の見直しを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第26号の「海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国家公務員の非常勤職員の育児休業について、取得要件が緩和されることに準じて 所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第27号の「海津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、令和3年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、期末手当の引き下げを行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第28号の「中部圏都市開発区域の指定に伴う海津市固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例」につきましては、不均一課税の適用期間が終了し、更正の請求ができる期限が経過するため、本条例を廃止するものであります。

議案第29号の「海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」につきましては、全世帯対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、未就学児に係る均等割額の減額を行うほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第30号「海津市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、子育て世代の経済的負担を軽減するため、乳幼児から中学生までを対象とする医療費の一部助成を、高校生世代まで拡大するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第31号「海津市農業集落排水処理施設条例等の一部を改正する条例」につきましては、特定環境保全公共下水道事業計画に基づき、高田・西島処理区を、今尾処理区へ編入させるため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第32号「海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正により、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に係る手数料の見直しを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第33号「海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国において消防団員の報酬等の基準が制定されたことを踏まえ、消防団員の報酬の見直しを行うほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第34号「海津市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例」につきましては、海津市南濃コミュニティセンターの学習コーナーを一般開放するため、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、その他案件4件について、ご説明申し上げます。

議案第35号「海津市第2次総合計画基本構想の

変更」につきましては、基本構想に掲げる重点施策及び

目標人口を変更するため、海津市総合計画策定条例第4条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号「市道路線の認定、廃止及び変更」につきましては、市道路線の認定、路線確認による廃止及び終点位置の変更に伴い、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めらるものであります。

議案第37号「財産の無償譲渡及び無償貸与」につきましては、海津市公立認定こども園民営化・統廃合計画に基づき、海津市立今尾認定こども園と秋桜こども園を統合し、令和5年度に新たに設置する公私連携保育所型認定こども園の運営を社会福祉法人に移管するにあたり、生涯学習センターの建物を無償譲渡し、及び土地を無償貸与することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めらるものであります。

議案第38号「海津市読書のまち宣言」につきましては、読書を通して、心豊かな社会を実現するため、

読書のまちを宣言するものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして、提案理由と概要を申し上げますが、何とぞよろしくご審議いただきまして、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。